

JICA 関係者限定資料

ウルグアイ

任国情報

1998年

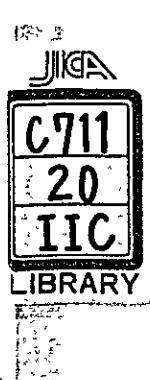
JICA LIBRARY



J1150749 [8]

国際協力事業団

国際協力総合研修所



はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家などのJICA関係者に、赴任国での生活上必要な情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家などJICA関係者の皆様から多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も本書の内容を一層充実させ、常に新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

なお、本書に記載された内容は、当該国に派遣中の専門家などJICA関係者の皆様の執筆を中心にまとめたものであり、国際協力事業団の公式見解ではないことを付記いたします。

平成11年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所長

*スペイン語の表記は、アクセント記号などを省略いたしましたのでご了承下さい。



1150749 [8]

目 次

| | | |
|-----|---------------------|----|
| I | 概 况 | i |
| II | 生活事情 | 1 |
| 1. | 食 生 活 | 1 |
| 2. | 衣 料 | 6 |
| 3. | 住 宅 | 8 |
| 4. | 医 療 | 11 |
| 5. | 教 育 | 15 |
| 6. | 家庭の使用人 | 17 |
| 7. | 交通事情 | 18 |
| 8. | 通 信 | 21 |
| 9. | マスコミ | 23 |
| 10. | 教養、娯楽、趣味、スポーツ | 24 |
| 11. | その他のサービス | 29 |
| 12. | 観 光 | 30 |
| 13. | 治安、緊急時の心得 | 32 |
| 14. | 出入国手続および帰国手続 | 33 |
| 15. | 私財の輸送、引き取り、購入 | 35 |
| 16. | 社 交 | 37 |
| 17. | 任国官公序 | 38 |
| 18. | 在外日本関係機関など | 39 |
| 19. | 地方都市 | 39 |

I 概 冴

表－1：ウルグアイ概況

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|------|----|------|-----|-------|----------------|------|------|-------|------------|-------|--------------------|-------|-------|-------|-------|--------|----------|-------|-----|-------|------------------------|--------|-------|
| 正式国名 | (和文) ウルグアイ東方共和国 (英文) Oriental Republic of Uruguay | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 独立年月日 | 1825年8月25日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旧宗主国 | スペイン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 政 体 | 立憲共和制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 元首の名称 | 大統領：フリオ・マリア・サンギネッティ (1995年3月就任、任期5年) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 位置・面積 | 南緯30.1～35.5度 西経53.2～58.5度 177千平方キロメートル (注2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 首 都 | モンテヴィデオ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総人口 | 3.28百万人(1997年) (注1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 民 族 | スペイン、イタリア系が大半を占める。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公用語 | スペイン語 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宗 教 | カトリック系が大多数。信仰の自由は認められている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 暦 | <p><日本との時差> -12時間；サマータイム(12月中旬から3月中旬) -11時間 <祝祭日>(1999年) (注2)</p> <table> <tbody> <tr><td>1月1日</td><td>新年</td></tr> <tr><td>1月6日</td><td>公現祭</td></tr> <tr><td>4月19日</td><td>33人の愛国の士上陸の記念日</td></tr> <tr><td>5月1日</td><td>メーデー</td></tr> <tr><td>5月18日</td><td>ラス・ピエドラスの日</td></tr> <tr><td>6月19日</td><td>国民英雄ホセ・アルティガス生誕記念日</td></tr> <tr><td>7月18日</td><td>憲法記念日</td></tr> <tr><td>8月25日</td><td>独立記念日</td></tr> <tr><td>10月12日</td><td>コロンブス・デー</td></tr> <tr><td>11月2日</td><td>万靈節</td></tr> <tr><td>12月8日</td><td>Blessing of the Waters</td></tr> <tr><td>12月25日</td><td>クリスマス</td></tr> </tbody> </table> <p>カーニバル週間(1999年2月15日～19日)とイースターには多くの企業が休業する。</p> | 1月1日 | 新年 | 1月6日 | 公現祭 | 4月19日 | 33人の愛国の士上陸の記念日 | 5月1日 | メーデー | 5月18日 | ラス・ピエドラスの日 | 6月19日 | 国民英雄ホセ・アルティガス生誕記念日 | 7月18日 | 憲法記念日 | 8月25日 | 独立記念日 | 10月12日 | コロンブス・デー | 11月2日 | 万靈節 | 12月8日 | Blessing of the Waters | 12月25日 | クリスマス |
| 1月1日 | 新年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1月6日 | 公現祭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4月19日 | 33人の愛国の士上陸の記念日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5月1日 | メーデー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5月18日 | ラス・ピエドラスの日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月19日 | 国民英雄ホセ・アルティガス生誕記念日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7月18日 | 憲法記念日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8月25日 | 独立記念日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月12日 | コロンブス・デー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11月2日 | 万靈節 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12月8日 | Blessing of the Waters | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12月25日 | クリスマス | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1998 IMF
 (注2) The Europa World Yearbook 1998 Europa Publications

1. 国土の概要

国土は 17 万 7 千平方キロメートル（表－1 参照）、ラテン・アメリカ 12 カ国の中では 11 番目の大きさで、日本の約半分にあたる。南アメリカ大陸の南東部、南緯 30.1 度から 35.5 度、西経 53.2 度から 58.5 度の間に位置し、大西洋に面している。北はブラジル、西はアルゼンティンに接し、ちょうど日本と正反対の位置にある。

アルゼンティンのパンパ（平原）とブラジル南部の台地とに囲まれ、そのほとんどが平坦な丘陵の連なりである。山らしい山ではなく、可耕地は国土の 88% に達している。首都モンテビデオは、アルゼンティンとの間を流れて大西洋に注いでいるラ・プラタ川の下流にあり、この周辺に人口が集中している。また、モンテヴィデオ周辺の海岸は有数の避暑地となっている（数値は世界の動き社、1998）。

（参考文献）

『ラテン・アメリカ事典』 1989 ラテン・アメリカ協会

『海外生活の手引-南米編 II-』 1998 世界の動き社

2. 気候

温帯性で夏（12～3月）はかなりしのぎやすく、平均気温は摂氏 22 度ほどである。

冬（6～9月）は摂氏 10 度以下を下回ることは少なく、比較的温暖な気候である。1 年を通じ、北（ブラジル）からの風が吹くと湿気を含んだ暖かい天候であり、天気は概して崩れがちであるが、南からの風のときは乾燥した爽冷な晴天となることが多い。雨量はモンテヴィデオで年間平均 1,000 ミリ程度である（世界の動き社資料、1998）。

（参考文献）

『ラテン・アメリカ事典』 1989 ラテン・アメリカ協会

『海外生活の手引-南米編 II-』 1998 世界の動き社

3. 人口

1997 年の人口は 328 万人である（IMF 資料、1998）。

1996 年の調査による主要都市人口は、首都モンテヴィデオ 132.8 万人、カネローネス 45.1 万人、マルドナード 12.6 万人、コロニア 11.8 万人、サルト 11.8 万人、パイサンドゥ 11 万人、リベラ 9.8 万人である（世界の動き社資料、1998）。

（参考文献）

『海外生活の手引-南米編 II-』 1998 世界の動き社

International Financial Statistics Yearbook 1998 IMF

4. 略史

表－2：ウルグアイ略年表

| 年 | 出来事 |
|-----------|---|
| 1515年 | スペイン人のファン・ディアス・デ・ソリスが到達。 |
| 1825年 | 独立宣言。 |
| 1830年 | 共和国憲法制定。 |
| 1903年 | パジェ大統領就任、民主主義の擁護と社会福祉政策の推進。 |
| 1967年 | 二度の合議制への変遷の後、大統領制に復帰（1960年代後半から70年代初めにかけて極左グループ「ツバマロス」を中心にテロ活動が激化、政情不安になる）。 |
| 1973年 | 軍の力を背景にボルダベリ大統領は国会を閉鎖（軍政化）。 |
| 1980年 | 軍のイニシアティブによる新憲法採択のための国民投票（否決）。 |
| 1984年 8月 | 85年3月の民政移管を憲法修正議定書により正式公布。 |
| 1984年 11月 | 大統領選挙（フリオ・サンギネッティ候補当選）、上下両院議員選挙。 |
| 1985年 3月 | サンギネッティ大統領就任（民政移管）。 |
| 1989年 4月 | 国民投票で86年の失効法（軍政時代の弾圧に対する国による刑罰適用行為を消滅）の存続決定。 |
| 1989年 11月 | 大統領選挙（ラカジエ候補当選）、上下両院議員選挙。 |
| 1990年 3月 | ラカジエ大統領就任。 |
| 1994年 11月 | 大統領選挙（サンギネッティ候補当選）。 |
| 1995年 3月 | サンギネッティ大統領就任。 |
| 1997年 1月 | 改正憲法発効。 |

出所 「ウルグアイ東方共和国概観」 1990 外務省
 「産経新聞」 11月29日 産経新聞社
 『世界年鑑』 1995 共同通信社
 「最近のラテン・アメリカの動き」
 『ラテン・アメリカ時報』 3月号 1997 ラテン・アメリカ協会

5. 民族

人口の過半数はスペイン、イタリア系の移民ないしはその子孫であり、ほかにドイツ、ユダヤ、英国、オランダ系などもいるが、その数は極めて少ない。数世紀前までこの土地に住んでいた先住民（チャルア族）は、この地方がヨーロッパ移民により開拓されるようになって漸次駆逐され、現在は全くその姿を見ない。これら先住民と白人との混血の浅黒い肌の人々（8%）およびブラジルから流入したと考えられる黒人（2%）もいるが合わせても約1割にすぎず、ほとんど「白人の国」と言ってよい。

（参考文献）

『海外生活の手引-南米編 II-』 1998 世界の動き社

6. 言語

公用言語はスペイン語である。

(参考文献)

『世界年鑑』 1998 共同通信社

7. 宗教

国民の大部分がカトリック教徒であるが、1919年以来国家と教会は完全に分離されており、信仰の自由が保障されている。教会勢力は微弱で政治的に影響を与えることはほとんどない。また、宗教的な記念日は一応休日となっているが、宗教的な呼び名は廃止されている（「復活祭」は「観光週間」、「クリスマス」は「家族の日」と変更）。

(参考文献)

『ラテン・アメリカ事典』 1989 ラテン・アメリカ協会

8. 文化

メキシコあるいはペルーのように、スペイン人の侵入以前の独自の文化遺産を持たず、またスペイン植民地時代を通じて特に取り上げるべき事件もなかったため、ようやく19世紀に入ってこの国の文化的発展が見られるようになった。当時の状況下では、英仏などの文化をより多く吸収することが文化的発展の鍵であったため、一応スペイン文化圏の国に属しているものの、ほかのラテン・アメリカ諸国に比べスペインの影響のほか、英仏文化の影響を強く受けしており、さらに土着文化に見るべきものがないなどの事情から、よりヨーロッパ的性格を持つようになった。また、移植文化であるにもかかわらず、作家のロド（1872～1917）、画家のフィガリ（1861～1938）などの優れた才能をも生み出している。

(参考文献)

『ラテン・アメリカ事典』 1989 ラテン・アメリカ協会

9. マス・メディア

(1) 新聞

有力日刊紙として『El Diario（中立：8万部）』、『El País（国民党系：10万6千部）』があり、その他、『La Hora Popular（3万部）』、『La Manana（4万部）』などがある（数値はEuropa Publications 資料、1998）。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1998 1998 Europa Publications

『世界年鑑』 1995 共同通信社

(2) 放送

1995年現在、国内で約194万人のラジオ受信者、約75万人のテレビ受信者がいる。1996年現在、ラジオ局は首都に30の中周波局・短周波局、10のFM局があり、地方には約80局がある（Europa Publications 資料、1998）。

テレビ局は首都に国営が1局、民放局が3局（世界の動き社資料、1998）ある。1995年時点で、地方には22のテレビ局がある。（Europa Publications 資料、1998）

（参考文献）

The Europa World Yearbook 1998 1998 Europa Publications

『海外生活の手引-南米編II-』 1998 世界の動き社

表-3：経済指標 [ウルグアイ]

| 主要経済指標 の推移 | 年 | (1995) | (1996) | (1997) |
|--------------------------|---|--|---------|---------|
| | GDP(百万ペソ) (注1) | 114,572 | 152,449 | 188,529 |
| | 一人当たりGNP(ドル)(注2) | 5,170 | N.A. | 6,020 |
| | 実質GDP成長率(%) (注1) | -1.8 | 5.3 | 5.1 |
| | 消費者物価上昇率(%) (注1) | 42.2 | 28.3 | 19.8 |
| | 失業率*(%) (注3) | 10.2 | N.A. | N.A. |
| | 貿易収支(百万ドル) | -563.0 | -686.9 | -723.1 |
| | 輸出額(fob) | 2,147.6 | 2,448.5 | 2,780.5 |
| | 輸入額(fob) (注1) | 2,710.6 | 3,135.4 | 3,503.6 |
| | 主要輸出入相手国 (注4) | 輸出(1997年) ブラジル(34.4%) 輸入(1997年) ブラジル(21.6%) | | |
| | 経常収支(百万ドル) (注1) | -212.5 | -233.4 | -321.1 |
| | 対外債務残高(百万ドル) (注5) | 5,317 | 5,899 | N.A. |
| | 債務返済比率(%) (注5) | 22.1 | 15.6 | N.A. |
| | 外貨準備高(百万ドル) (注2) | 1,813 | N.A. | 2,070 |
| 通貨 (1997年12月31日) (注1) | 通貨単位: ウルグアイ・ペソ (\$) 1ドル = 10.0400 ウルグアイ・ペソ | | | |
| 会計年度 | 1月1日～12月31日 | | | |

注) * : 都市部の14歳以上の人団による数値。

- 出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1998 IMF
 (注2) World Development Report 1997, 1998/99 The World Bank
 (注3) Year Book of Labour Statistics 1998 1998 ILO
 (注4) Country Report: Uruguay, Paraguay 1st 1999 EIU
 (注5) Global Development Finance 1998 1998 The World Bank

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

大抵の果物や野菜は入手可能である。また、畜産国だけに肉や乳製品は豊富である。魚介類はタイ、ヒラメ、イカをはじめ日本では見られない魚まで、種類豊富にポシートス地区の川岸にある常設の魚店で売られている。稀ではあるが、刺身にもできる新鮮な魚が店頭に並ぶこともある。

青空市場などはあまり衛生的とは言えないが、市内に数件ある大型スーパー・マーケットの衛生管理状態はよい。

(2) 主な食料の出回り状況

米……スーパー・マーケットなどで売られている。日本米は日系人を通して購入する。

パン……専門店はいたるところにある。食パンはいまひとつだが、菓子パンなどは美味である。

乳製品……国産の牛乳、チーズ、バター、ヨーグルトなどが豊富であり、良質で安価である。LL 牛乳もあり品質管理もある程度なされている。ほとんどの製品には賞味期限が記載されている。

肉、卵……牛肉は脂肪分が少なく硬い。霜降り肉などはないがモモ、ヒレ肉の部分を買えば柔らかく食べやすい。しかし、慣れてくるとかえって硬いところがおいしくなる。鶏肉は1羽（内臓などは除去されている）まるごと、または胸、モモ、内臓に分けて売られており、肉はすべて骨付きである。豚肉は牛肉や鶏肉に比べて少ないが常時入手でき、主に骨付き肉（Costilla de Cerdo）が売られている。このほかに羊、七面鳥、ウサギなどの肉もある。鶏卵も豊富である。すべてスーパー・マーケットや肉専門店で購入できるが、スーパー・マーケットの方が冷凍冷蔵庫やショーケースを完備しており衛生的で安心である。

野菜……トマト、胡瓜、ナス、人参、ほうれん草、南瓜（大きく細長いものはスーパー用で煮物には適さない）、カブ、キャベツ、レタス、じゃがいも、さつまいも、いんげん、ピーマン、カリフラワー、ブロッコリー、パセリ、セロリなど、大抵のものは揃っている。時折、大根、白菜などもスーパーで売られているが、栽培している在留邦人がいるのでそこからも入手できる。モヤシや生姜も、年中ではないがスーパーの野菜売場に並ぶ。

果物……りんご、みかん、オレンジ、グレープフルーツ、桃、メロン、レモン、ぶどう、梨、バナナ、パイナップル、スイカなどが販売されている。りんご、みかん、ぶどう、桃などは、日本のものに比べると見かけは悪いが味はかえってよいようである。最近は二十世紀梨や富士りんごも時折店頭に並ぶようになった。

魚介類……タイ、マグロ、タラ、イカ、エビ、ヒラメなどがある。タコ、イワシなどは輸入品が主である。すべて鮮度をよく見極める必要がある。味は比較的大味である。価格は肉類と比較すると高い。また、タコやエビなどの輸入品は非常に高い。貝類の種類は少なく、イガイ、オオノガイ、トリガイがあるくらいである。海苔、わか

めなどの海草類は、日本から持参することになる。

調味料……しょうゆはブラジルからの輸入品、アメリカ産のキッコーマン並びにウルグアイで生産されたものがスーパーマーケットで売られている。米国製キッコーマン醤油は148mlで約2ドル40セント（1998年8月現在）である。ソースやだしの素はない。

食用油……コーン油、オリーブ油、ヒマワリ油などは国産、輸入品ともに豊富であり、スーパーマーケットで自由に選ぶことができる。ゴマ油は在留邦人を通じて入手可能である。

酒類……数種類のビールが国内3社で生産されており、美味である。缶ビールもある。輸入ビールもあるが値段は高い。国産のウイスキー、ブランデーは安価である。ジョニーウォーカーの黒が約50ドル、赤が約25ドル程度である。日本酒は市場では販売されていない。ワインも国産品、輸入品ともに豊富であるが、輸入品は非常に高い。国産ワインもかなり美味しいので、特別の場合を除いて国産品で十分である。

飲料水……水道水をそのまま飲んでも問題はないが、少しカルシウム分が多い。地方の井戸水はカルシウム分が強く、直接飲むと下痢を起こすので注意すること。

ミネラルウォーターは数社の製品が販売されており、ガス入りとガスなしの2種類がある。値段はいずれも高くない。

その他……酢はあるが、米酢はない。白ゴマはスーパーなどで販売されているが黒ゴマはない。

(3) 食料の入手

日本食品を除けば、大抵のものはスーパーマーケット、フェリア、青果店などで容易に購入できる。魚貝類はスーパーマーケットでも購入できるが、ポシートス地区に常設の魚店があり、そこでは比較的新鮮な魚が入手できる。

在留邦人の2家族が週1回、和食材料の訪問販売をしている。日本米、もち米、小豆、味噌、醤油、豆腐、納豆、油揚げ、かまぼこから野菜（白菜、大根、ネギ・生椎茸）まで、種類は限られているが購入できる。また、季節によっては生姜やモヤシを仕入れるスーパーマーケットもある。ティーパックにしたお茶をスーパーで販売しているがあまり勧められない。

海草類、お茶、こんにゃく（粉）、七味とうがらし、ソース、だしの素、米酢、乾麺類、カレー粉などは当地では入手できない。必要であれば持参すること。

1-2 食器、調理器具など

(1) 食器、調理器具などの入手

通常、賃貸用アパートには食器、調理器具が備えられている。

西洋料理用の鍋や包丁、ナイフ、フォーク、スプーン、皿、コップなどはスーパーマーケットや専門店で容易に入手でき、高級品を除けば比較的安く買うことができる。

当地で入手できない調理器具は魚包丁、電気炊飯器などで、ほとんどのものは入手可能である。

和食用の汁椀、ご飯茶わん、茶器類、箸などは入手できないが、中国製の食器が比較的多く輸入されているので、これで代用できるものもある。

(2) 日本から持参した方がよい食器、調理器具など

汁碗、ご飯茶わん、茶器、箸などの和食器と、魚包丁と電気炊飯器は持参した方がよい。炊飯器は海外仕様の220V用が適している。100V用の変圧器が必要なものについては、マイコン制御機能などは避け、単純な機能の炊飯器にすること。

すきやきや鉄板焼きに使用できる電気鍋は当地でも入手可能であるが、荷物に余裕があれば持参すると便利である。

1-3 外食

(1) 飲食店

モンテヴィデオには一般料理店、焼き肉専門店、魚料理専門店、フランス料理店、ドイツ料理店、中華料理店、スペイン料理店、イタリア料理店、自然食品店などがある。日本料理レストランはない。

特にウルグアイ料理と呼ばれるものはないが、強いていえばアサード（焼き肉）がウルグアイらしい料理といえる。また、内蔵（甲状腺など）や血のソーセージもよく食べる。

多くのレストランではテーブルチャージ（テーブルクロス洗濯料）を取っている。請求書に記載される金額にはサービス料は含まれない。

チップは店の内装（家具、調度品やテーブルクロスの質など）やサービスによるが、飲食代の5~10%程度が一般的である。

ハンバーガーのマクドナルドが市内に約20軒オープンしている。ピザを出す店はいたるところにあるが、外国資本のピザ店はピザハット1軒のみである。

1998年10月現在の主な飲食店は次のとおりである。

<一般料理>

Panoramico

所在地：Intendencia Soriano 1375

電話：902-0825

Morini

所在地：Ciudadela 1229

電話：915-9733

Del Aguila

所在地：Buenos Aires 694

電話：915-9905

Panamericano

所在地：L.A. de Herrera 1042

電話：622-0177

Otto

所在地：Rio Negro 1301

電話：900-1994

Club de Golf del Uruguay

所在地：Bvar. Artigas 379

電話：710-1721

La Posta del Viejo Pancho

所在地：Obligado 1101

電話：708-0885

La Posada del Puerto

所在地：Perez Castellanol 569

電話：915-4278

La Proa

所在地：Perez Castellano 1 564

電話：916-2575

Amadeus

所在地：Hotel Oceania, Mar Artico 1227

電話：600-0444

Aquellos Anos

所在地：Beyrouth 1405

電話：600-1848

<焼き肉>

Entrevero

所在地：21 de Setiembre 2774

電話：710-0481

El Fogon

所在地：San Jose 1080

電話：900-0900

El David

所在地：Rivera 2000

電話：408-4862

La Mascota

所在地：Arocena 1605

電話：600-0335

Forte Makale

所在地：J. RequenaYGs/n

電話：711-5934

Las Brasas

所在地：San Jose 909

電話：900-2285

Riachuelo

所在地：San Jose 1333

電話：908-5644

<魚料理>

Puerto de Pescadores

所在地：Arenal Grande 2690

電話：209-4272

<ドイツ料理>

Los Alemanes

所在地：Rbla. M. Gandhi 405

電話：710-1515

Dackel

所在地：Gabrie 10 tero 6438

電話：600-6211

Club Aleman

所在地：Paysandu 935 P.4

電話：902-3982

<中華料理>

Jade Gardens

所在地：21 de Setiembre

電話：710-7710

Shanghai

所在地：San Jose 1216

電話：900-0232

Canton Chino (本店)

所在地：8 de Octubre 2615

電話：487-2343

Canton Chino (支店)

所在地：Punta Carretas Shopping

電話：711-8175

所在地：Shopping Tres Cruces

電話：409-3327

所在地：R. Graseras 740c/J.M. Perez

電話：711-8815

<スペイン料理>

Gure Trainera

所在地：Charrua 2388

電話：709-8212

La Genovesa

所在地：San Jose 1242

電話：900-8729

<イタリア料理>

La Spaghetteria 23

所在地：Dr. J. Scoseria 2584

電話：711-4986

Spaghetti Notte

所在地：Br. Espana 2295

電話：400-9710

<フランス料理>

Dona Flor

所在地：Bvar. Artigas 1034

電話：708-5751

<自然食品>

La Vegetariana

所在地：Carlos Quijano 1334

電話：900-7661

(2) その他の飲食店

一流のホテルにはバーやレストランがあり、格式あるパーティーに利用されている。また、市内のいたるところにバーがあり、夜遅くまで営業している。簡単な食事をすることもできる。

【付加価値税について】

ウルグアイでは物品の購入に際して付加価値税を課している。青果、牛乳、農業機械などは無税だが、半完成品や薬品、ホテル代などには 14%、完成品には 23% 課税される。さらに車や香水などの贅沢品には IMESI という税金が課せられる。車には IVA と IMESI が課税されるため、市場価格は CIF 価格の倍になる。

2. 衣料

2-1 衣料

(1) 一般事情

ウルグアイには四季がある。また、南米といつても春秋冬が夏より長く、冬の寒さは日本と変わらない。したがって、夏物、冬物、合服すべてが必要である。

衣料品は豊富である。ただし、既製品は邦人には袖などが長すぎるので注意すること。購入時に自分の寸法に合わせて詰めてもらうとよい。ニット製品は裁断できないので、適当に腕捲りして着ることになる。

下着、ワイシャツ類などの綿製品は、羊毛製品に比べてかなり割高であり、傷みやすく、あまり長持ちしない。また、小柄な人のサイズは見つかりにくい。

帽子、手袋、靴下、ハンカチ、セーター、ネクタイ、靴、雨傘などは当地で購入しても問題はない。

隣国アルゼンティンのブエノスアイレスに行けばモダンなものが買えるが、縫製については丁寧な作りとはいえない。

主なショッピングセンターなどは次のとおりである。

- ・ Montevideo Shopping Center……モンテヴィデオ市内の有名商店が集中しており、スーパー的特色を有している。
- ・ Punta Carreta Shopping……スーパー・マーケット、ブランド衣料品店、クリーニング店、郵便局、両替商などなんでもある。
- ・ Portones Shopping Center……一番新しいショッピングセンター。
- ・ Manos del Uruguay……セーターなどの手編み製品が主である。

- ・ Tienda Montevideo……毛布、布地などの販売店で市内に数店舗ある。
 - ・ La Opera S.A.……高級婦人服および布地販売店。輸入製品が多く Montevideo Shopping Center 内にも支店がある。
- 上記のほかセントロにも数多くの衣料品店がある。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

股引などの特殊なものを除けば大抵の衣料は入手できる。ただし、品質やサイズを考慮すると、できるだけ日本から持参するのが無難である。それぞれの季節に適した洋服、下着類、靴下などはすべて持参した方がよい。また、仕事で作業服が必要な人は数着持参する必要がある。

礼服として、男性は濃紺または黒の三つ揃いが1着あれば十分である。女性は和服があれば役立つが、どうしても必要ということではない。

モンテヴィデオでは夏でも朝晩は気温が下がるため、セーターが必要である。冬は風が強く、気温よりも寒く感じる。慣れれば薄手のコートでも過ごせるが、赴任当初は風邪をひきやすいので、真冬用のオーバーも持参した方が安心である。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

羊毛製品は当地の主要産物だけあって安価で購入できる。特にセーターは日本ではお目にかかる柄のものもある。腕の寸法などは直してくれる。

コート、ジャンパー、手袋、靴などの革製品も豊富である。

(4) その他の留意点

年輩の人は、ステテコや股引を持参するとよい。

2-2 礼装

(1) パーティー

カウンターパートなどとのパーティーには、特別な服装は必要ない。公式のパーティーには男性はスーツ、女性はフォーマルなワンピースを着用する。場合によっては和服が望ましいこともある。

(2) 式典

大使公邸への邦人招待（天皇誕生日、新年会など）があるので、ひととおりの礼装は持参するか現地で調達する必要がある。また、帰国する JICA 派遣専門家が大使公邸に招待されることもある。その際、男性はスーツ、女性はフォーマルなワンピースなどを着用すること。

(3) 冠婚葬祭

結婚式や葬儀に出席する場合はスーツが望ましい。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗濯

住宅を決める際、電気洗濯機やアイロンをつけてもらうよう家主に相談するとよい。クリーニング店には、水洗いを行う店（ラバンデリア）とドライクリーニングを行う店（ティントレリア）の2種類があり、その両方を行うところもある。衣服によって使い分けること。革や毛皮製品などのクリーニングは、専門の店に頼むことになる。

カウンターパートなど信頼のおける当地の人に相談するとよい。

(2) 仕立て、修繕

洋服、オーバーなどを作るとよい。体に合わせて丁寧に仕立ててくれる。純毛の生地で三つ揃いを作ると1着300ドル程度である。特にモンテヴィデオの仕立て業者は非常に丁寧で、通常3回は直しが行われる。生地には良質な国産品のほか輸入高級品もある。

Punta Carreta ショッピングセンター内に修繕してくれるところがある。

(3) 保管

樟脑などの防虫剤はスーパーなどで購入できる。

3. 住宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

家具付き住宅は家具なし住宅に比べて少なめであるが、斡旋業者に頼めば隔日に3～4軒の割合で紹介してくれる。夏季はアルゼンティンからの長期滞在者が増加するため、物件は少なくなる傾向がある。

JICA 派遣専門家の多くは、ラ・プラタ河に面したポシートおよびプンタカラタ地区に居住している。これらの地区にはラ・プラタ河に沿って多数のアパートが建っている。

独立家屋には庭もあり、気分的にリラックスすることができるが、庭や建物などの管理をしなければならないうえ、安全面ではアパートに劣ると言わざるを得ない。スペイン語ができる、南米での生活に慣れた人には勧められる。

一方、アパートは若干味気ない点もあるが、建物、暖房設備の管理、内外の清掃などは管理人がやってくれる。平均的なアパートは2～3寝室、サロン、食堂、キッチン、シャワーおよびバスタブ、トイレ、使用人用の部屋、地下ガレージという間取りである。シーツやまくらカバーなど、一部の寝具類を除いてほとんどの家具、食器、寝具が備え付けてある。

3-2 ホテル事情

現在のところ、モンテヴィデオに5つ星ホテルはないが、4つ星以下のホテルは多数ある。JICA 関係者がよく利用するホテルは、セントロ地区では London Palace、ポシート地区では Ermitage である。邦人が利用しているホテルは次のとおりである。

<4つ星ホテル>

Victoria Plaza …電話：902-0237

Columbia Palace…電話：916-0001

Internacional……電話：902-0001

Embajador…………電話：902-0215

Klee ………………電話：902-0606

Lafayette …………電話：902-4646

Balmoral …………電話：902-2393

<3つ星ホテル>

London Palace……電話：902-0024
Ermitage ………………電話：710-4021
America……………電話：902-0392
Presidente ………………電話：902-0003
California ………………電話：902-2854

上記のほかアパートホテル（長期滞在用）もあるが数は少ない。

3つ星ホテルは日本の旧式のビジネスホテル程度で、4つ星ホテルはそれより若干広く内装がよい程度である。4つ星ホテルでは比較的英語が通じるが、3つ星ホテルではほとんど通じない。一泊の宿泊料は4つ星で100ドル、3つ星で50ドル程度である。大きな国際会議のある時期を除き、予約なしでも断られることは稀である。

3-3 住宅の探し方

斡旋業者、知人の紹介、新聞広告などの方法があるが、最も確実なのは信用のおける斡旋業者を紹介してもらうことである。特に公用の場合は様々な制約もあるので、大使館に斡旋業者を紹介してもらうとよい。大使館の紹介であれば家主の信用も得られ、何事もスムーズである。

下記の業者は24年間、母子2代にわたって大使館関係者やJICA関係者のアパートの斡旋をしている。英語が話せ、入居時および退去時の調度品検査からトラブルの仲裁まで家主との間に入って便宜を図ってくれる。

Sra. LuciadelCastillo

電話：711-6732/6733（事務所。自宅の番号は現地で照会のこと）

3-4 住宅の選定上の留意点

あらかじめ、斡旋業者に主な条件、例えば地区、寝室の数、アパートの場合は階数などを事前に示し、数軒の中から気に入ったものを選定する。邦人はとかく性急に事を運ぼうとするが、ウルグアイ人はじっくりかまえて丹念に確かめるのが普通であるので、納得がいくまでチェックしても先方に嫌がされることはない。むしろ、あまりにも簡単に決める甘く見られる恐れがあるので、じっくりと構えるのが得策である。

Pocitos および Punta Carretas 地区（主にアパート）、Punta Gorda および Carrasco 地区（主に独立家屋）などが比較的治安がよく勧められる。

一般的なチェックポイントは次のとおりである。

- ・交通の便 　・買物の便 　・日当たり 　・騒音 　・暖房設備 　・停電、断水の有無
- ・家具や調度品、電話の有無 　・管理人の有無 　・家主の人柄 　・管理費 　・部屋数
- ・防火、防犯設備 　・建物の状況 　・非常電源の有無 　・温水設備 　・台所、浴室
- ・治安状況 　・車庫（特にドアの有無） 　・家賃と支払い条件 　・保証金の有無

浴室用温水設備には電気式が多く注意が必要である。単身者であれば120リットルのタンクで日本式の入浴も可能であるが、3人家族ではシャワーだけで最後には冷たくなり、時差入浴が必要となる。建物によっては日本式の瞬間湯わかし器がついているが、当地のガスは清浄度が低く月に1度の器機の清掃が必要である。これには費用がかかるうえ、すぐに来てもらえる保証はない。

古いアパートでは重油を燃料としているところがあり、その場合お湯はふんだんに

使うことができる。新しい住宅にはスーパーガスというポンベ入りのガスを使用する温水器がついているが、予備ポンベの準備、ポンベ取り替えなどの手間がかかる。

暖房にガスや電気を使用するアパートは光熱費がかなりかかることを念頭におかなければならない。

Rambla (ラプラタ河に沿ってある通り) にあるアパートは眺めはよいが、朝から夜まで交通量が多く騒音がある。車の出し入れも困難なので決して快適な条件とは言えない。それでもと言う場合は、なるべく高い階の部屋にするか、Artigas通り寄りのアパートがよい。また、Artigas通りは目の前にゴルフ場があり環境もいいが、大使館のあるEspana通り近辺では交通量が多いので、なるべくRambla通りに近い場所がよい。

隣が建設中であるところは騒音に悩まされる。また、泥棒が入りやすい足場もあることからできるだけ避けること。

古いアパートは、一般に丁寧な造りで間取りも広い。手入れの行き届いている建物であれば新築のアパートより快適である。好みもあるが、必ずしも新しい物件がよいとは言えない。

設備改善の要求は、よほど家主の利益とならない限り好まれない。契約前に交渉するのが得策である。

3-5 住宅の契約

賃貸契約は、一般に1年間および1年のオプション付き（1年の契約期間の満了時、1年の延長または解約のいずれかを選択できる）で行われる。延長を希望する場合は、少なくとも契約期間満了の30日前にはその旨を家主に通告し、家賃の交渉に入る必要がある。状況にもよるが、若干の値上げが行われることが多い。

契約書には、日本からの帰国命令があった時、いつでも解約できる旨の一項を入れることが必要である。

通常は保証金の積み立てや保証人をたてることが必要であるが、前述の斡旋業者を介して賃貸契約を行うと、大使館が本人の身分を保証するサイド・レターで済ませることになる。ほかの斡旋業者の仲介による場合は、一般と同様の条件が要求される。

家賃は原則として前払いである。契約と同時に入居する場合は1ヶ月分を、後日入居する場合はその半額を契約時に支払わなければならない。斡旋業者に対しては、手数料として月額家賃の半額を支払う。

借り手が外国人の場合はドル建て契約が一般的である。

明け渡し時に、家主からカーペットやソファーのクリーニング代を請求される場合がある。初めの賃貸契約の時点でこのクリーニング代を誰が負担するのか、明確にしておく必要がある。

3-6 電気、電話、ガスなどの手続と管理

入居者が支払う諸経費には、共通経費（暖房、門番、掃除人の給与、水道代など）、電気代、電話代、ガス代、ケーブルテレビ代、市税（2～3ヶ月に1度）がある。これらの請求書はアパートの場合は管理人から手渡されるかドアの下から差し込まれる。支払いは市内各所にある宝くじ売場などでできる。また、スーパーで支払えるものもある。支払い期限に遅れると、直接その会社に出向いて支払わなければならない。

そのまま1ヶ月遅れると、電話の場合は料金に10%が加算される。

アパートの場合は2～3ヶ月間単位でも借りられるが、帰国時には上記の支払いを誰かに依頼しなければならない。

一般に、車庫代は家賃に含まれている。

3-7 その他

賃貸契約は1年単位が無難である。2年契約では、契約期間内に転居、帰国またはインフレなどにより状況が変わる可能性がある。前述のようにひとまず1年契約をし、延長する場合は再契約するのが一般的である。

4. 医療

以下の記述は、執筆者が現地滞在経験に基づきまとめた一般参考情報で、必ずしも医療専門家の校閲を受けたものではありません。したがって、詳細（特に緊急時の対応や予防薬の服用方法など）については、事前に医療関係者から専門的アドバイスを受けるようにしてください。

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

南米諸国の中では医療、衛生管理は比較的よい方で、医師、病院、薬局などもかなり整備されている。熱帯性疾患も極めて稀にしか発生しない。しかし、牧畜国であるため、破傷風の予防接種はぜひ受けた方がよい。当地でも容易に受けることができる。

また、ウルグアイには狂犬病はないと言われているが、隣接国アルゼンチン、ブラジルには存在するので、予防接種を受けるのが望ましい。

子供が学校に入学する時には、必ず予防接種証明が必要である。

(2) その他の準備

上述の破傷風と狂犬病のほかに寄生虫病があるので、日本から駆虫剤を持参する必要がある。当地において1年に1回、これを服用することが望ましい。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

当国の医療は南米ではかなりの水準に達しており、病院などの施設も比較的整備されている。したがって大抵の症状の場合、診断や治療に問題はないといわれている。

国立病院が3つあり、うち2つは総合病院、1つは母子病院である。このほかに軍と警察の病院がある。私立病院としてはアメリカ、イギリス、イタリア、スペイン病院などがあり、そのほかに個人開業医がいる。

一般労働者を対象とする国営健康保険制度のほかに多数の私営健康保険組合が存在するが、いずれもJICA派遣専門家にとって不適当であるため、個人医師または私立病院を利用せざるを得ない。病気になった場合は、まず個人医師の診断を受け、医師の推薦する私立病院で治療を受けるのが適当である。したがって、長期滞在する人は内科医と懇意になるのが賢明である。知り合いになる方法として在留邦人、大使館職員、先輩のJICA派遣専門家、カウンターパートなどの紹介がある。

ホームドクターとしてHOSPITAL BRITANICO（イギリス病院）の内科医Dr. Jorge C.

Stanham がいる。イギリス病院（電話 487-1020）か自宅（番号は現地で照会のこと）に予約を入れること。

大抵の医師は英語を多少話すので、軽い疾病の場合は問題ない。微妙な表現が必要な場合や重い症状の場合はスペイン語のできる知人の援助が必要である。日本語を話す医師は、現在のところ日系 2 世の歯科医 1 人と日系 2 世の医師 1 人だけである。

医薬分業制であり、医師の処方せんを薬局に提出して薬を入手する。土曜日の正午から月曜日の朝までは、地区別の当番の薬局のみ開業している。当番の薬局の名前、住所、電話番号は土・日曜日の新聞に載っている。

年に数回、在アルゼンティン日本国大使館の邦人医師が在ウルグアイ大使館に巡回診療に来る。その際、診てもらうこともできる。

(2) 緊急時の対応と措置

厚生省の緊急サービス (TEL:105) に連絡すれば救急車が手配される。特に病院を指定しない場合は、共和国大学医学部付属病院 (Hospital de Clinica) に運ばれ、必要な処置を受ける。一般の私立病院にも 24 時間態勢で当直医がおり、応急手当てを受けることができる。

民間の会員制の緊急医療組織 SEMM (下記) がある。

Sistema de Emergencia Medico Movil (SEMM)

所在地 : Bvar. Artigas 870

電話 : 710-1111, 711-1111

また、心臓病のための専門救急サービス組織として会員制の Unidad Corona-ria Movil (TEL:480-0000) がある。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

鎮痛剤、かぜ薬、アレルギー性皮膚疾患用錠剤、炎症性皮膚疾患用軟膏、合成ペニシリソナ製剤、広域駆虫剤、目薬、表在性化膿性感染症用軟膏など。これらは JICA から支給される携行薬品のうち、特に有用なものである。

寒暖の差が激しいため風邪をひくことが多いので、風邪薬やうがい薬は充分に用意しておくこと。

当地の医薬品は、日本で販売されているのと同じ名前の製品であっても成分の容量は違う（多い）。日頃飲みつけた薬があれば持参する方がよい。

(2) 任国で調達できる医薬品

薬局はモンテヴィデオ市内のいたるところにあり、大抵の医薬品は容易に入手できる。ただし、その成分は邦人には概して強いようである。

薬草店では各種の薬草を販売している。西洋医学では治らなかった症状を、薬草で治した日系人もいる。特に消化器系の疾患、高血圧、コレステロール過多、肝臓疾患などに効くようである。

(3) 任国で調達できる衛生用品

避妊具や生理用品など、一般的な衛生用品は問題なく薬局で入手できる。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

処方せんがなくても、薬局で自覚症状を説明すれば適当な医薬品を売ってくれるが、

できれば医師の診断を受け、処方せんにより入手するのが望ましい。

軽症の場合、カウンターパートに助言を求めるとき、症状によっては特定の薬局で扱っているよい医薬品を教えてくれることもある。また、長く滞在している JICA 関係者や信頼のおける在留邦人に相談するのもひとつの方法である。

薬草で体質改善などをはかる場合も、経験のある在留邦人に相談するとよい情報が得られる。

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

妊娠の可能性がある時は産婦人科医院で検査を受ける。出産までの定期検診は、個人開業医に予約して診てもらう。出産時は、かかりつけの医師が指示する病院に入院する。当地での分娩に問題はなく、妊娠時の異常、早産、流産などへの対応にも特に問題はない。邦人がよく利用している医師と病院は次のとおりである。

Dr. Luis E. Martino……TEL : 401-6908 (診察室)

Sanatorio Americano……TEL : 709-5028

(2) 出産後の対応

出産後、新生児の担当は小児科医となる。かかりつけの医師や産婦人科医に紹介してもらうとよい。予防接種などは小児科医に依頼し手帳を作成してもらう。

出産届はウルグアイと日本に対して行う。ウルグアイへ提出する書類は病院で手配してくれるので特に面倒はない。日本に対しては大使館に出向き、所定の書類に記入する。

(3) 育児

紙おむつはスーパーマーケットや薬局などで入手できる。当地のおむつカバーはあまり使い勝手がよくない。また、トレーニング用パンツは販売されていない。したがってトレーニングパンツは必ず、おむつカバーと布おむつはできれば持参すること。

粉ミルクも品質を考慮して、できれば持参する方がよい。牛乳で調乳してもよい。

乳幼児はとかく病気をしやすいので、例えばイギリス病院などの小児科医に常に相談できるようにしておくとよい。

4-5 手術

(1) 任国で可能な手術

ほとんど全科の手術が可能である。簡単な外科手術などは当地で受けてもよいが、特殊技術の要る手術または緊急でない場合は、帰国して受ける方が安全である。

(2) 手術設備の状況

公立病院は設備、技術などの面で十分ではなく、私立病院を利用することが肝要である。どの病院が最も適当かは、JICA の研修員として本邦で勉強した医師に相談するとよい。例えば下記の医師があげられる。

Alberto Ivo Carbo

科目：レントゲン科

病院：Hospital Britanico

電話： 487-1020

Nelly Maedo

科目：小児科

病院：Hospital Pereira Rossell

電話：708-7741

Susumu Nishizaki

科目：歯科

病院：診療所

電話：409-0626

前記の Dr. Stanham の場合は、専門医が必要な時はイギリス病院の医師を紹介してくれる。

(3) その他の留意点

入院時には日本と同様、パジャマ、タオル、歯ブラシ、ちり紙など一切の身の回り品を持参しなければならない。一応完全看護にはなっているが、個室には付添い用のベッドもあるので、家族または付添人を手配することが望ましい。

4-6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

赴任当初、特に冬に赴任する場合は、夏期の日本から移動するので風邪をひきやすい。また、モンテヴィデオの冬は南風の時に寒さが厳しく、住み慣れた人でも風邪をひきやすい。防寒具を用いるなどして予防することが肝要である。

(2) 風土病・伝染病

当地特有の風土病や伝染病はないが、念のため破傷風と狂犬病の予防接種は日本で受けておく方が安心である。

特に、羊・犬を媒介するエキノコックス寄生虫病は多く、人畜共通病として発生は世界一であるので、地方では犬などに触らないこと。また、蚊が媒介するデング熱にも注意すること。

(3) 有害動物、病害虫

飲食物を通して寄生虫病にかかることがあるので、駆虫剤を1年に1回程度服用するといい。

4-7 保健衛生

(1) 飲料水

モンテヴィデオの水道水は水質もよく、殺菌処理も行われているので、直接飲用しても問題はない。ただし、若干カルシウム分が高いため、胆石などのおそれがある人はもとより、健康な人もミネラルウォーターを飲む方が安心である。

(2) 濾過器の入手

特に必要ないが、市内で容易に購入できる。

(3) その他の留意点

自分に適した方法で健康管理をする努力が必要である。

5. 教育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

小学校は6年間、中学校は前期3年間、後期3年間で、前期は一般教養課程、後期は文系と理系に分かれる。共和国大学は唯一の国立大学（5～6年制）であり、法、経、工、農、獣医、文理、医、歯、化学、建築の10学部を有する総合大学である。教授陣も充実しており、南米有数の大学である。しかし、研究設備などは近代化が大幅に遅れているようである。教育課程にはフランスの制度がとり入れられている。入学試験はないが落第制度があり、一度も落第せずに卒業する人はごくわずかである。このほか3～5年の国立職業大学（職業訓練学校）が一校ある。

公立学校に限り教材費、授業料とも無料であるが、参考書などは各自の負担である。

私立の教育機関にはカトリック系大学や各種学校がある。幼稚園、小学校、中学校についてはアメリカ、イギリス、フランス、イタリア、スペイン系やカトリック系の学校があり、スペイン語による正規の課程と併行して英語、フランス語、イタリア語などによる課程を履修できるようになっている。

アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ、ドイツなどの文化協会でそれぞれの言葉を教えるコースがある。

(2) 日本人学校

当地には全日制日本人学校および日本語補習校はない。日本人会では日系子女のために日本語学校を開設し、毎週土・日曜日に寺子屋式授業を行っているが、これは日本での進学に備えるためのものではない。

(3) 現地校、外国人学校

公立校……公立の小・中学校は各地区にあるが、学校施設などはあまり整っていない。午前と午後の2部制で授業が行われている。

私立校……当地の人対象の私立校には宗教団体系のものが多く、公立校に比べると建物、施設は整備されている。授業内容も充実しているので、主に裕福な家庭の子弟が通学している。

外国人学校……主な外国人学校としてアメリカンスクールとブリティッシュスクールがあるが、邦人子弟の多くはアメリカンスクールに通学している。アメリカンスクールには幼稚園、初等科（1～5年）、中等科（6～12年）が同じ建物内にあり、アメリカの教育制度に即して授業が行われている。授業はすべて英語で行われるため、英語を理解しない生徒に対しては、入学当初集中的に英語教育が行われる。

(4) 幼稚園

各地区に多くの私立幼稚園があり、一部の幼稚園では簡単な英語教育を行っている。また、前述の外国人学校に付属するものがある。有名な私立幼稚園には定員があり、入園は容易ではない。

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

該当情報なし。

(2) 現地校、外国人学校

公立校については、外国人子弟であっても当国の住民であり入学適齢期に達すれば入学資格が生じる。また、小学校においては日本の修了証明書があれば同学年に無試験で編入学できる。ただし、入学後は初等教育でも厳しい留年制度がとられている。

中学校においては、本邦の履修科目的認定手続きを行い、不足の科目を履修しなければ編入学はできない。公立校の入学資格は以上のとおりであるが、現実には語学力の関係上、邦人子弟の編入学は極めて困難である。また、私立校でも公立校と同様の入学資格が要求されるうえに語学力の問題もあり、やはり邦人子弟にとって厳しい状況は免れない。

外国人学校には、本邦の修了または卒業証明書があれば無試験で編入学ができる。編入学時に英語能力は問われないが、邦人子弟の場合はまず ESL (英会話履修クラス) での集中授業を受けることになる。

アメリカンスクールは、文部省より各種学校ではなくウルグアイの教育制度に沿った正式な学校として認可を得ている。したがって、帰国後の日本の学校への編入に支障はない。

アメリカンスクールの入学金および授業料（年間）は次のとおりである（1998 年 10 月現在）。

初等科……入学金 2,000 ドル、授業料 8,295 ドル

中等科……入学金 2,000 ドル、授業料 12,495 ドル

スクールバスは、学校と契約しているバス会社が運営している。利用料は居住区により異なるが、月 120 ドル程度である。

(3) 幼稚園

選択肢は近所の私立幼稚園または外国人学校付属の幼稚園となる。

アメリカンスクール附属幼稚園の入園費用は次のとおりである。

年少クラス（2 年間、半日保育）……入園金無料、年間授業料 2,500 ドル、

年長クラス（1 年間、全日保育）……入園金 2,000 ドル、年間授業料 6,000 ドル

年長クラスの後、引き続き初等科へ進学する場合は入学金は免除される。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

主な図書館や図書室には Biblioteca Nacional, Jose Batlle y Ordonez, Biblioteca Infantil などがある。そのほか、共和国大学の各学部の図書室、アメリカ、イギリス、フランス、イタリアなどの各文化協会の図書室がある。

(2) スポーツ施設

市内にはスポーツクラブが多数ある。外国人の入会も自由で、テニス、水泳、室内サッカー、バレーボール、体操などをリーズナブルな会費で楽しむことができる。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

スペイン語、英語、フランス語、ドイツ語などの語学教師は容易に探すことができる。スペイン語会話の月謝は、週 3 回 1 時間の指導で 170 ドル程度である。

学業の補習については、邦人家庭教師はいないが、スペイン語、英語などによる外

国人家庭教師を探すことは容易である。

(2) 通信教育

私的に日本の教育機関の通信教育を受けることは可能である。例えば、海外子女教育振興財団が行っている海外向けの通信教育があり、小学校、中学校の国語、数学、理科、社会などが受けられる。詳細は下記に問い合わせるとよい。

海外子女教育振興財団（インターネット：<http://www.joes.or.jp>）

東京本部

住所：〒105-0000 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門NNビル 6階

電話：03-3580-2521（代表）、3580-2827（通信教育課）

関西分室

住所：〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-200 大阪駅前第一ビル 2階

電話：06-6344-4318

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

日本での進学を目的とする学習教材は当地では入手できない。日本から持参するかとり寄せることになる。英語、スペイン語などの辞書、参考書類はぜひ持参すべきである。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

一般家庭で運転手を雇用している例はない。庭師も必要な時にのみ依頼するのが一般的である。

夫婦共働きが一般的であるため、家政婦／夫は多くの家庭で雇用している。

給与は家庭により様々である。A専門家の家庭では週2回4時間の勤務で1時間当たり40ペソ（バス賃往復14ペソは別途支給）、また、B専門家の家庭では週3回8時間勤務で月に3,700ペソ（バス代込み）を支払っている（1ドル=10.8ペソ。1998年10月現在）。家政婦／夫希望者は多く、雇うのは容易であるが、個人からの紹介か、前任者から引き継ぐのが賢明である。また、住宅を斡旋してくれた業者に相談するのもよい。

高級アパートでは共通経費により、守衛が24時間体制で雇われている。

6-2 運転手

(1) 雇用

前述のように、一般家庭で運転手を雇用するようなことはまずない。

(2) 日常管理

該当情報なし。

(3) 教育指導

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

6-3 家政婦／夫

(1) 仕事の種類と人数

家事全般を行う人 (empleada、家政婦／夫) と清掃を専門に行う人 (limpiadora、清掃員) がいる。各家庭の事情により、上記のいずれかを雇用している場合が多い。例えば、共働きで子供がいる家庭では家政婦／夫を、夫が外で働き、夫人が家にいて住居が大きい場合は清掃員を雇うことが多い。親子4人の家庭でも、家政婦／夫1人で十分である。ほかの中南米諸国とは異なり、彼らの多くは初等教育を修了している。

料理を任せられる人は少ない。

(2) 雇用

住込みか通勤かは雇用主の希望により交渉する。雇用手続きとして、特に契約書作成の必要はない。ただし、トラブルを避けるために勤務時間、仕事内容（料理、洗濯を含むか否かなど）は事前に明確にしておくこと。

月給の約10%相当を、雇用者負担分として毎月社会保障銀行に納入しなければならない。

祝祭日には原則として休暇を与える。勤務してもらう場合は通常の倍の日給を支払う。また、6月と12月には、それぞれ半月分のボーナス（計年間1ヶ月分）を支払う決まりである。退職金は勤続6ヶ月以下の場合は不要であるが、それ以上になると勤続1年またはその端数につき月給1ヶ月分（最高6ヶ月分まで）を支給するのが一般的である。また、退職時に年20日の有給休暇を消化していない場合は、これに相当する日給を支払うことになる。したがって、2年間派遣される専門家家庭の場合、退職金は通常1～2ヶ月分であり、念のため3ヶ月分を想定しておくとよい。

帰国の際に処分すべき物を譲渡することと、退職金は別と考えるべきである。

(3) 日常管理

邦人は気前よく昇給したり物品を与えたりするが、これは限度を心得る必要がある。

ウルグアイでは様々なところに鍵をかける習慣がある。面倒でも、必要なところには鍵をかけるべきである。日本的な信頼関係は理解されないので、西欧的合理主義に立脚する必要がある。

アパートの鍵は緊急の場合を除き、管理人や使用人には預けないこと。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

(1) 雇用

庭付きの独立家屋の場合は、庭師を必要に応じて、または定期的に雇うことになる。一般の独立家屋でガードマンを雇うのは一般的ではない。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

全国に長距離バス網が発達しており、国内はもとよりアルゼンティン、ブラジル、パラグアイまで多くのバス会社が運行している。いずれも新型の大型バスであるため乗り心地もよくスピーディーである。貨物輸送においてはトラック輸送が発達してお

り、鉄道輸送を圧倒している。鉄道は貨物輸送のみ行っている。

モンテヴィデオから放射状に走る幹線国道は比較的整備されているが、これらの放射状幹線国道間を継ぐ道路は簡易舗装で状態はあまりよくない。

国内航空便はモンテヴィデオから北部、北東部、北西部の国境の主要都市を結んでいるが、あまり一般的ではない。

ウルグアイ政府は隣国のブラジル、アルゼンティンからの密輸を厳重に監視している。モンテヴィデオを出ると幹線国道の所々に検問所があり、身分証明書またはパスポートをチェックされることがある。身分証明書またはパスポートは必ず携行すること。

また、料金所もいたるところにある（42ペソ。1998年10月現在）。

モンテヴィデオ市内はバスの路線が発達している。タクシーもかなり多く、退社時間帯を除けば比較的容易に利用できる。特に市の中心部は車の数が多く駐車も容易ではないので、自家用車よりタクシーまたはバスを使う方が便利である。タクシー、バスとともに料金は日本に比べて安い。最近はレミス（Remis）というハイヤーの利用が増えてきた。タクシーよりもやや割高だが車は新しく、タクシーの様に運転席と後部座席の間に仕切りがないため車内は広い。また、運転手の接客態度もよい。空港の送迎にも利用でき、空港タクシーよりも割安である。

（2）自家用車を利用する場合

常時携行を要する書類は次のとおりである。

・免許証　・車両登録証　・保険加入証と保険料支払い領収証　・身分証明書または
　　パスポート　・車両登録税納入領収証　・ウルグアイ自動車クラブ会員証（会員のみ）

また、車両には事故表示三角板と消火器を常時備え付けておくこと。

市の中心部を除けば交通量はさほど多くないが、交通法規を守らない人が少なくない。特にトラック、タクシーの運転は乱暴であるので注意しなければならない。カウンターパートなどに道路事情を聞き、十分な知識を得て運転することが肝要である。

運転上、特に留意すべき点は次のとおりである。

- ・交差点における右方車優先（場所によっては優先道路がある）。
- ・車両は右側通行。
- ・両側通行路を走行中は、青い矢印の左折標示がある信号を除き、左折できない。
- ・横断歩道表示および学童横断表示は歩行者が絶対優先（必ず徐行のこと）。
- ・追い越しは左側から行う。
- ・上り坂、カーブ、架橋は追い越し禁止。
- ・4車線以上の道路は中央分離帯側が高速用、歩道側が中低速用。
- ・前方車の左ウインカー点滅は追い越し許可の意味もある。したがって、左折する時は後方を走行している車にも注意を要する。

（3）レンタカーなどを利用する場合

週末などにレンタカーを利用して旅行を楽しむことも可能である。レンタル契約には、運転免許証と身分証明書またはパスポートが必要である。料金は会社により様々であるので、利用の際は数社に問い合わせるとよい。

主なレンタカー会社と料金は次のとおりである。（1998年10月現在）

Budge

電話：901-6363

料金：a) Gol（ブラジル製フォルクスワーゲン、5人乗り）

1日 40 ドル、7日間 245 ドル

b) ヒュンダイ・アクセント（韓国製、5人乗り）

1日 90 ドル、7日間 560 ドル

備考：ギャランティ 700 ドルをクレジットカードで支払う。利用条件は 23 才以上、免許所持者。

Punta Car

電話：900-2772

料金：a) Gol 96 年式（ブラジル製）または Uno 93 年式（ブラジル製）

1日 70 ドル、7日 296 ドル、30日 810 ドル、ギャランティ 1,800 ドル

b) 97 年式 Lancer（三菱日本製）または Centra（日産メキシコ製）

1日 80 ドル、7日 377 ドル、30日 1,590 ドル、ギャランティ 2,400 ドル

備考：ギャランティはクレジットカードで支払う。利用条件は 23 才以上、免許所持者。

上記の他 Eleven Rent a Car (TEL:902-3884) などもある。

(4) 道路地図

書店やキオスク、ガソリンスタンドなどで入手できる。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

人身事故の場合は刑事事件として警察が現場検証、取調べを行う。人身事故でない場合は民事問題となるが、当事者双方が最寄りの警察署に出頭し、調書を作成のうえ、それに署名しなければならない。その際、相手方の氏名、住所、車両ナンバー、身分証明書番号、保険加入証番号は必ず記録しておくこと。

保険の求償手続きの期限は事故内容により異なるが、盗難は 24 時間以内、人災事故は即時、通常の事故（衝突など）は 5 日以内（土・日曜日、祭日を除く）に行わなければ権利を失う。手続きは所定の書式への記入、損害の査定など非常に煩雑であるので、保険仲介業者に委託（無料）するとよい。保険仲介業者は保険金の受取りまで世話をしてくれる所以便利である。この際、修理工場の見積書を添付する必要がある。保険金は、原則として事故を起こした車の保険から支払われるため、相手方が保険に入加入していない場合や、主に自分が事故の原因となった場合は保険金は支払われない。このような事態に備えて全面損害保険に加入しておくと安心である。

車両故障時の緊急サービス組織が 2 つあるので、会員になっておくとよい。応急修理や希望する修理工場への車両の運搬をしてくれる。

Automovil Club del Uruguay TEL:901-9020

Centro Automovilista del Uruguay TEL:408-2091

(2) 救急病院

国立救急病院としては、共和国大学医学部付属病院（Hospital de Clinica）がある。私立病院でも 24 時間態勢で応急手当てを受けることができるが、状況によっては共和国大学医学部付属病院の方がよい場合もある。

病院への搬送には厚生省の緊急サービスのほか、民間のシステム（会員制）も有料で救急車サービスを行っている。

(3) 盗難

ラジオ、イヤホン、ステレオなどのほか、車両本体が盗まれることもある。

被害に遭った場合は即刻警察に届け出るとともに、速やかに保険会社に求償手続きを行うこと。

車内に紙袋やバッグなどを放置していると狙われやすく、ガラスを壊される。駐車時は車内には何も置かないこと。パーキングメーターで路上にも駐車できるが、昼夜にかかわらず駐車場（約 1 時間 20 ペソ）を利用する方が安心である。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

スピードガンを使った取り締まりは多い。交通違反を警官に指摘された場合は、違反切符を切られるか、免許証ないしは車両登録証を没収され、罰金と引き換えにこれが返還される。または、車両登録税納入の際（JICA 派遣専門家の場合、帰国時の車売却時）に一括して徴収される。警察では交通違反の監視を一部民間会社にも委託しており、気がつかない間にナンバーを控えられ後日罰金を徴収されることもある。

その他、「7-1 (2) 自家用車を利用する場合」を参照のこと。

(2) 対処方法

違反を指摘された際は、警官の指示に素直に従うこと。

7-4 車の修理

(1) 部品

部品の入手は容易であるが、一般に日本と比べて割高である。

(2) 修理工場

板金の技術は素晴らしい。自動車修理工場は市内に数多くあるが、各自動車メーカー指定の修理工場を利用するものが無難である。

8. 通信

8-1 電話

(1) 一般事情

電話は 1997 年 11 月、100% デジタル化された。電話台数は 1998 年に 85 万台を突破し、2000 年には 100 万台に乗ると予測されている。統計では 100 世帯あたり 33 世帯が電話を所持していることになっている。

携帯電話もかなり普及している。携帯電話会社は 2 社あり、電信電話公社のみで 6 万 5 千台を販売した。もう一つの民間会社も同程度と見られ、10 万台程度が普及していると考えられる。

新規回線設置にかかる日数は申請からおよそ1週間以内である。費用は約182ドル（電話機なし）から227ドル（電話機付き）で、15回の分割払いも受け付けている。
(資料:ECONOMICOS新聞)

(2) 国内電話

公衆電話は、キオスクなどで販売しているコインを使用する。最近はテレホンカード式電話も設置されている。

(3) 国際電話

ダイヤル直通と交換手を通す方法がある。交換手を通す場合、中南米圏へは0007、それ以外は0008で呼び出す。

日本へダイヤル直通でかける場合は、0081に続いて日本国内の電話番号を回せばよい。その際、市外局番の最初の0は不要である。通話状態は良好である。

8-2 電信

(1) ファクシミリ

料金は比較的安く便利である。

(2) テレックス

電信電話公社(ANTEL)から発信できる。発信までそれほど待たされることはない。各ホテルでもテレックスやファックスを持っているので、これを利用するのもひとつ的方法である。

(3) 電報

電報は、電話もテレックスもファックスもない場合、またはその番号がわからない場合、その他慶弔の際に利用されている。

(4) インターネット

数社のプロバイダがサービスを行っている。夜間は混み合って繋がりにくいこともあるが、早朝は比較的容易に繋がる。プロバイダにより様々な料金形態をとっているが、月額基本料金12ドル、1時間の利用につき1ドル程度が一般的である。

8-3 郵便

(1) 一般事情

東京からモンテヴィデオに普通航空郵便を発送すると、早ければ約2週間で届くが、1ヶ月以上かかることもしばしばで、時には届かないこともある。

モンテヴィデオから東京に発送する場合は、通常約2週間、遅くとも約4週間で届く。船便の場合は約3ヶ月を要する。重要で急を要するものは、国際宅配便を利用するのが得策である。日本まで約4日で届く。

モンテヴィデオ市内間の郵便は比較的早く届くが、地方都市へは相当の時間がかかる。地方都市に確実に早く送るには、バス会社の託送便を利用することである。これは電報に次いで早い方法であり、電報よりも料金は安い。

日本からの小包は、内容物により中央郵便局で受け取れるものと、税関まで出向いて受け取る物がある。小型包装物（緑のラベル）で2キログラムまでの荷物であれば、郵便局で容易に受け取ることができる。

郵便局は多くないが、邦人が住むポシート地区に数カ所あり、また、ショッピングセンター内にもある。

(2) 課税

課税対象郵便物については税関まで出頭しなければならない。係官は荷物を開け、内容を確認をして税率を決める。税率は非常に高いが、係官から物品などを要求されたり、内容物が紛失することはまずない。

JICA 派遣専門家は荷物の受け取りを大使館気付にしていることが多い。大使館を通して免税手続きをしてもよいが、これには最低 4 週間を要する。

宛先を自宅にすれば一般扱いとなり税金を支払って 1 日で受け取ることができる。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

主な日刊の朝刊紙は『El País』、『Observador』、『La Manana』、『El Dia』である。主な夕刊紙は『El Diario』、『Ultimas Noticias』である。

週刊経済誌として『Cronicas Economicas』がある。

(2) 本邦日刊紙

主要本邦日刊紙は OCS を通して入手できる。価格は 1 ヶ月 300 ドル程度である。

(3) 欧米紙

当地では『The New York Times』、『London Times』などは販売していない。必要であれば直接発行先に申し込んで送ってもらうことになる。ときどき目を通すのであれば、アメリカ文化協会、イギリス文化協会の図書室で閲覧できる。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

AM 放送および FM 放送が多数あり、スポーツ実況、音楽、コマーシャルなどを放送している。特に FM ではポピュラー、クラシック、ジャズ、タンゴと様々なジャンルの音楽を提供している。

(2) ラジオジャパン

日本からの直接放送のほかに、南米フランス領ギアナのモンシネリ送信所を経由する南米向け放送がある。放送内容はニュース、時事解説、日本各地の話題などで、大相撲の実況もある。

放送時間については年に数回変更がある。番組パンフレットは在ウルグアイ日本国大使館で入手できる。

N H K 国際局編成部

住所：〒150-8001 東京都渋谷区神南 2-2-1

電話：03-3465-1111

インターネットでも番組表を含む情報提供サービスが行われている。

<http://www.nhk.or.jp/rjnet/index-j.html>

また、下記の番号で日本語放送の周波数表を F A X で受け取ることもできる。

FAX サービス番号：03-5454-0888 情報番号 260

(3) 聴取可能なその他の外国放送

VOA、BBC、中南米各国の放送も受信できる。短波放送を受信できる専用ラジオの持参を勧める。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

テレビ局はモンテヴィデオに4局（うち国営1局）、全県（19県）に1局の割合である。いずれもカラー放送で、放送時間は国営、民営とも7:00から深夜までである。放送内容はバラエティーに乏しい。

ケーブルテレビがかなり普及している。1年以上の長期滞在者は契約をして配線工事をしてもらうとよい。ケーブルテレビ会社は数社あり、それぞれいくつかの独占チャンネルを持っている。そのほかの約40チャンネルはいずれのケーブル会社でも放送している。

(2) テレビ受信

室内アンテナでは受信状態が悪いチャンネルが多い。対策として屋上にアンテナを設置する必要があるが、アパートによっては許可しないところもある。新しいアパートには集合アンテナが設置されている。受信方式はPAL-N方式である。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

モンテヴィデオ市内には映画館が多く、アメリカ、イタリア、フランス、アルゼンティン、ブラジルなどの作品を上映している。時には日本映画も上映している。

主な映画館は California、Censa、Metro、Plaza などである。また、会員制映画館として Cinemateca、Cine Universitario がある。

テレビやビデオの普及により、映画を楽しむ人は近年急激に減少している。

(2) 劇場

市の中心部には大小の劇場がある。その代表的なものは Teatro Solis（国立劇場）、Teatro del Centro、Teatro Notariado、Teatro Galpon、Carlos Vaz Ferreira（教育文化省付属劇場）である。観劇はごく一部の爱好者に限られ、一般的ではない。

10-2 出版、書籍

(1) 一般事情

モンテヴィデオ市内では、一部の欧米月刊雑誌、週刊誌が入手できるようになった。専門書の入手は困難であり、書店を通して取り寄せることになるが、かなり時間がかかる。日本語書籍は取り扱っていないので、自分で直接とり寄せることになる。

(2) 書店

モンテヴィデオ市内の主な書店は次のとおりである。

Mosca Hnos S.A.

所在地：18 de Julio 1578

電話：409-3141、400-9143

Barreiro y Ramos S.A.

所在地：18 de Julio 941

電話：908-0751～2

Papacito

所在地：18 de Julio 1213

電話：900-4379、902-9089

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

モンテヴィデオ市内には多くの語学学習施設があり、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語など大抵の外国語を学ぶことができる。主な施設は次のとおりである。

<英語>

Alianza Cultural Uruguay EE. UU. de America

電話：902-5160、902-5165

授業料：70時間で約423ドル。入会金なし。

Instituto Cultural Anglo Uruguayo

電話：902-3773

授業料：週5時間で月額約115ドル。入会金約28ドル。

<ドイツ語>

Instituto Geothe

電話：400-5813

<フランス語>

Alianza Francesa

電話：900-8084、902-0860

<スペイン語、英語など>

Instituto de Lenguas Extranjeras

電話：710-7826

(2) 家庭教師

外国語の個人教授を求める場合には Instituto de Lenguas Extranjeras に相談するといい。スペイン語、英語はもちろん、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語などの家庭教師も可能である。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

メキシコやペルーのように、スペイン人の侵入以前に文化的遺産を持たず、またスペイン植民地時代を通じて特にとりあげるべき事件もなかつたため、19世紀に入ってようやく文化的発展がみられるようになった。ウルグアイはスペイン文化圏に属しているにもかかわらず、スペインのほか、イギリス、フランス文化の影響をより強く受け、さらに土着文化にみるべきものがないなどの事情から、よりヨーロッパ的性格を持つこととなった。

移植文化であるにもかかわらず、文学ではサン・マルテーンやロド、絵画ではブランネスやフィガリなどの優れた人物が現われた。市内にはスペイン、ポルトガル時代

の遺物を集めた博物館、美術館、教会、ソリス劇場などがある。毎日の催し物は、新聞の演劇欄に映画、劇場、博物館、図書館、展示場別に記載されている。

(2) 日本・友好協会などの有無と活動内容

日本・ウルグアイ友好協会はない。

在ウルグアイ日本国大使館では文化活動として、日本映画上映、舞踊、華道、茶道、柔道、剣道、空手の紹介、音楽会などを催している。また、一般市民を対象に日本語学校を開設し、日本語の普及に努めている。近年ウルグアイ人の日本語熱は急上昇し、日本語学校は盛況を呈している。

日本でJICAの研修を受けたウルグアイ人による、ウルグアイ・日本技術協力協会があり、技術協力を通じて両国の相互理解を図っている。

(3) その他の文化活動、文化施設

該当情報なし。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

フィルムは各社の製品が販売されている。現像・プリントは早いところでは1時間、普通でも1日で仕上がる。ただしスライドの場合は2日間ほど要する。現像料は割高である。

(2) ビデオセット

ビデオテープはVHSのPAL-N方式が多い。日本から機器を持参する場合はこの方式が望ましい。

(3) 各種テープ

価格は少し高いが、録画用テープは簡単に入手できる。

ビデオクラブも多数あり、映画を中心に貸し出している。日本の作品はない。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

音楽を好む国民性であり、アルゼンティンとならぶタンゴの国でもある。また、ギターによるフォークミュージックはこのうえなく愛好されている。

クラシックのオーケストラがあり、ソリス劇場で演奏会が催される。指揮者は国内のみならず、海外からも招聘されている。ピアノ、バイオリンのリサイタルも時折開催され、海外の著名なソリストの演奏を聴く機会もある。また、著名なコーラスグループが来演することもある。クラシックコンサートの観客の大多数は年配者で、若い人は少ない。

ロックコンサートの会場は若者でいつも満員である。

(2) コーラス、演奏グループ

コーラスグループがあり、ときどきソリス劇場でコンサートを行っている。演奏グループは、モンテビデオの楽団に所属する人が中心となっている。

(3) ピアノなど

ピアノの購入は可能であるが新品は高値である。中古品は手頃な値段で出回っている。ピアノの個人指導を受けることは可能である。

(4) CD、レコードなど

CDが主体であるが、古レコードを扱う店も市内にある。CDやカセットを販売している店は各ショッピングセンター内や18 de Julio通りに多い。

(5) 民族楽器

特に民族楽器と言えるものはないが、夏になるとカンドンベという打楽器を演奏する人達が市内を練り歩き、ギャラリーからチップをもらっている。

(6) その他の楽器

該当情報なし。

10-7 手芸、絵画、美術工芸など

(1) 手芸

国産の毛糸を使ったセーター、手編みの壁かけなどは外国人のお土産品として利用されている。市内にはこの手編み技術を教える教室がある。これらの手編み製品を販売する店として、Manos del Uruguayがある。

(2) 絵画、美術工芸

かつては絵画、美術工芸の分野で著名な人材を輩出したが、現在、そのレベルは高いとは言えない。かつて景気のよかった時代にヨーロッパ各国から評価の高い作品を買ったため、これらが市内の骨董品店に展示されており、趣味のある人にはたいへん興味深いようである。また、骨董品店では貴重な古い医学書が安く手に入ることである。

10-8 趣味

(1) 園芸

庭のある家庭では、花や樹木を植えることに非常に熱心である。アパートでは、室内やベランダに観用植物を置いて楽しむ人が多い。

最近では郊外の園芸店やスーパーなどで盆栽（スペイン製）が販売されている。盆栽については関心が高まりつつあり、日本の盆栽について質問を受けることもある。

(2) 釣り

ラプラタ川、ウルグアイ川、ネグロ川などがあり、また、大西洋に面しているため、釣りは盛んに楽しまれている。日本製、ブラジル製、アルゼンティン製の釣り道具が販売されているが、比較的値段が高いので、釣りを好む人は道具を持参するとよい。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

カジノのほか、競馬、宝くじなどが盛んである。

ときどき外国の舞踊団やサーカス団が市内の体育館や広場で上演することがある。

国内にサーカス団などはないので、大勢の市民が押しかける。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

ウルグアイ人の代表的なレジャーはピクニックである。家族や友人達と浜辺、公園、キャンプ場などでアーサード（ウルグアイ式バーベキュー）をして1日を過ごす。

10-10 スポーツ

(1) テニス

モンテヴィデオ市内にはかなりのスポーツクラブがあり、その施設としてテニスコ

ートがある。したがってテニスを楽しみたい人はスポーツクラブの会員となる必要がある。時には国際試合も Carrasco Lawn Tennis Club で行われ、市民にもテニス愛好者は多い。大使館関係者および JICA 関係者にも楽しめている。

テニス用品は当地でも購入できるが、日本に比べて割高である。必要な人は赴任の際に持参する方がよい。

(2) 水泳

テニスと同様に、スポーツクラブの施設として室内温水プールまたは屋外プールがある。温水プールを持つクラブでは年齢別にクラス分けをし、約 1 時間単位で水泳の指導を行っている。利用者には幼児から青年が多く、熟年層は少ない。

水泳は短時間でも楽しめ、マイペースでできるスポーツでもあるので、健康管理上勧められる。

(3) その他のスポーツ、用具、ウエア

ウルグアイでもっとも盛んなスポーツはサッカーである。毎年 12 月のインターベンティネンタル試合（トヨタカップ）では、Nacional Club が 2 度、Peñarol Club が 1 度優勝している。レベルの高い国際試合を観戦することができる。

市民も野外の広場で盛んにサッカーを楽しんでいる。また、スポーツクラブではミニサッカー（室内サッカー）が行われている。

サッカーに次いで盛んなのはバスケットボールである。そのほか、ラグビー、ホッケー、ボート、ヨットなどのクラブやチームがある。用具やウエアは当地で自由に入手できる。

(4) スポーツクラブなど

モンテヴィデオには多くのスポーツクラブがある。主なものは次のとおりである。

(1998 年 10 月現在)

Club Nacional de Regatas

入会金：なし

会 費：約 22 ドル（月額）

設 備：レガッタ、テニスコート、ボクシングジムなど。

電 話：900-5184

Club de Golf del Uruguay

入会金：なし

会 費：約 300 ドル（月額）

設 備：ゴルフコース、ジム、プール、テニスコートなど

電 話：710-1721

Club Nautico de Carrasco y Punta Gorda

入会金：315 ドル

会 費：約 70 ドル（月額）

設 備：レガッタ、ヨット、フットボールコート、柔道場、テニスコート、プールなど。

電 話：600-0385

Club Bigua de Villa Biarritz

入会金：約 280 ドル

会 費：約 62 ドル（月額）

設 備：レガッタ、ヨット、フットボールコート、柔道場、テニスコート、プールなど。

電 話：710-2485

10-11 子供の遊び

平日はスポーツクラブ、週末は家族と公園やラプラタ川の砂浜で遊ぶのが一般的である。最近はテレビゲームも流行っている。

子供の誕生会や送別会でも、夜に催されるものは夜遅くまで続く。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

JICA 派遣専門家は当地に銀行口座を開設せず、東京三菱銀行信託会社発行の小切手を両替商で換金している。

東京三菱銀行信託会社発行の小切手は下記の両替商で換金できる。換金手数料は両替商により異なるが 0.4%～1.0%程度である。通常、初回の換金には大使館から発行してもらう身分を証明する文書とパスポートなどが必要である。

Gales Lespan S.A.

所在地：Av. 18 de Julio 1046

備 考：セントロにある大きな両替商。高額の換金も可能。

Intercambio Idel S.A.

所在地：Bulevar espana 2989

備 考：ポシート地区にあり便利。少額換金を扱う。

Cambio Espana

所在地：Cerrito 425 旧市街地区。

専門家の多くは、手数料率が低い Gales Lespan S.A. に直接出向いて換金している。また、大使館でも換金に便宜を図ってくれる。

一部の銀行でも東京三菱銀行信託会社発行の小切手を受け付けているが、現金を受け取るまでに 3 週間程かかるため不便である。

帰国後は、東京で東東京三菱銀行信託会社の口座の閉鎖手続きをする。

11-2 コンピュータ

コンピュータショップは多く、国内で組立られたものから輸入品までを揃えている。しかし、周辺機器類は極端に少ない。Macintosh の代理店はあるが修理業務が主であり、パソコン、プリンタ類の販売はしていない。修理費用は日本並であるが、技術はあまり期待できない。

11-3 美容院・理髪店

美容院は市内のいたるところにある。その技術や設備は様々であるが、高級な店は設備もよく清潔である。料金は、カット 7 ドル、シャンプー 1 ドル、セット 4 ドル、

パーマ 17 ドル、マニキュア 3 ドル程度が一般的である。

ウルグアイ人は邦人に比べて散髪の頻度が高くないため、理髪店も多くはない。美容院と同様にサービス内容は店により様々であり、雑貨品店と理髪店を兼ねているところもある。通常シャンプーはしない。平均的な料金は 7 ~ 10 ドル相当である。

整髪用品や化粧品は当地のものでも十分使えるようであるが、特に愛用しているものがあれば、当座のものを持参すると安心である。

12. 観光

12-1 地方旅行上の留意点

どの地方も治安上の問題は少ないが、あらかじめ十分な情報収集をし、きめこまかな計画を立てて出発することが肝要である。

軍および警察による検問に備え、身分証明書またはパスポートを必ず携行すること。

田舎では両替ができないので、現地通貨を用意してでかけること。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

(1) 観光地

モンテビデオからブラジル国境のチュイに至るラプラタ川岸と大西洋岸には、大小のリゾートゾーンが多数存在し、ウルグアイの重要な観光資源となっている。

<Punta del Este>

モンテヴィデオから東へ 142 キロメートル、ちょうどラプラタ川と大西洋との境目にあたる。規模が大きく、南米でも有数の避暑地として有名である。1986 年の GATT 開催地 (Hotel San Rafael) としても知られる。ここでは川の水も清らかである。広大な松林の中には高級な別荘やアパートが建ち並ぶ。ホテル、カジノ、レストラン、ゴルフ場などもある。最近、Hotel CONRAD (HILTON 系) がオープンした。

<Piriapolis>

モンテヴィデオから 95 キロメートル。Punta del Este に次いで大きいリゾートゾーンで、海水温水プールがあり、冬でも多くの保養客がある。自然や保養を望む人は上記の Punta del Este よりもここを好む。ゴルフ場はないが、ホテル、カジノ、レストランなどがある。宿泊施設には Hotel Argentina がある。

<Atlantida>

モンテヴィデオから 50 キロメートル。小規模ではあるが海岸の松林と砂浜に恵まれた避暑地で、ホテル、カジノ、レストランなどがある。ブエノスアイレスやブラジル南部からの避暑客もいる。

(2) 保養地

ウルグアイ川に沿ったアルゼンティンとの国境のサルト県とパイサンドゥ県には天然の温泉があり、保養地となっている。ウルグアイ人のみならず、多くのアルゼンティン人が保養のため訪れる。主なところは次のとおりである。

<Termas Arapey >

サルトの北方約 100 キロメートルにあり、温水プール、ホテル、レストランなどがある。特に冬場は混み合うので、早めにホテルを予約しておくこと。

<Termas Dayman>

サルトの郊外にあり、温水プール、ホテル、レストランなどがある。サルトやアルゼンティン国境に近い都市からの日帰り客も多い。

12-3 旅行

(1) 自動車

人口は都市に集中しているため、かなりの過疎地帯が多い。自家用車で旅行する場合は事前に十分な情報を集め、緻密な計画を立てるとともに、出発前には信頼できる修理工場で車両の点検・整備を行うことが肝要である。

不幸にして出先で故障し、立ち往生した場合は、通りがかりの車に頼めば概ね親切に協力してくれる。また、各都市に Automovil Club del Uruguay (P.23 「7-2 交通事故 (1) 対処方法」参照) の支所があり、会員が連絡すれば応急修理にかけつけてくれる。このような事態に備え、Automovil Club del Uruguay の会員証は忘れずに携行すること。

モンテヴィデオ市内には運転手付きで自動車を貸すハイヤー（レミス）会社がある。大型乗用車やマイクロバスも有しているため、小人数の団体、例えば JICA 調査団などによく利用されている。JICA 関係者が利用している会社は次のとおりである。

Punta Carreta TEL:711-6983~4

Espanola TEL:628-3154~5 (Montevideo Shopping 内)

Obelisco TEL:400-0835、408-4129

(2) バス

長距離バス網は非常に発達している。遠隔地への旅行には長距離バスを利用するのがもっとも経済的かつ安全である。利用の際は、あらかじめバス会社の運行表、車内設備、特に夏の旅行には空調の有無などを十分に確かめておくこと。

主なバス会社は次のとおりである。

COT S.A. TEL:902-1605

CITA S.A. TEL:901-0228

CYNSA S.A. TEL:900-4230

(3) 鉄道

現在、旅客輸送は行っていない。

(4) 航空機

国内航空会社として、モンテヴィデオから国境の主要都市を結ぶ TAMU がある。ただし、便数が少ないうえ欠航もしばしばある。

12-4 旅行代理店

モンテヴィデオ市内には多くの観光旅行代理店がある。国内旅行には主なバス会社が経営する代理店の利用が勧められる。

邦人が経営する代理店はないが、JICA 派遣専門家の所属先が利用している会社を選ぶのも方法である。

主な旅行代理店は次のとおりである。

Gondrand TEL:903-0070

Trans Inter SRL TEL:902-0366

Jetmar SRLTEL:902-0793

Gala Tour Ltda.TEL:901-7710

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

上記のエージェントのほか、Asociacion de Hoteles y Restaurantes del Uruguayを通じて手配するのが確実である。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 現在の状況

現在のところテロなどの暴力的反政府運動はない。

(2) 緊急時の連絡

起る可能性は低いが、暴動、クーデター発生などの緊急事態に備え、大使館からすべてのJICA派遣専門家に対する緊急連絡網が組織されている。緊急時にはその指示に従って行動することになる。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況

ほかの南米諸国と比較すると治安は安定している。ただし、強盗、盗難などの被害は増加傾向にあるので注意を要する。

(2) 防犯対策

泥棒、空き巣などの被害はほぼ毎日発生している。留守を狙われることが多いので、外出の際は必ず施錠すること。また、空き巣でも拳銃を持っていることが多く、家人に発見されると強盗に早変わりし、時には殺人に及ぶこともある。したがって、在宅中でも施錠し来客の際は必ず相手を確認してから応対すること。

日頃より、被害に遭遇した場合の隣家との連絡方法を講じておくべきである。必要以上の現金を家に置かないことが賢明であるが、危害を最小限に留める手段として少々の金は用意しておくのも方法である。

バスの中にもスリ、かっぽらいが多いの注意すること。

(3) 被害時の心得

被害時においていちばん大切なことは、自分や家族の身の安全を確保することである。したがって、相手ができるだけ刺激しないことが肝要である。

警視庁のラジオパトロール (TEL:109) に通報すると、およそ3~4分で警察官が駆けつける。あわせて大使館へも忘れずに報告すること。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況

モンテヴィデオでは風水害や地震などはほとんどなく、火災も比較的少ない。建造物に木造ではなく、コンクリート、レンガ、石材を使用しているため、屋内の家財の火災はあっても延焼などの危険はほとんどない。

(2) 防災対策

発火の原因としては漏電が主であるので、電気関係施設の管理が大切である。

(3) 被災時の心得

被災事には下記のところに電話して救援を求めるここと。

消防署……………電話：104

警察ラジオパトロール……電話：109

また、できるだけ速やかに大使館に報告し、指示に従うこと。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

(1) 空港施設概要

空港建物は、向かって左側が出国、右側が入国口である。各航空会社のカウンターは左側の出国の建物にある。入国も出国も、空港建物と飛行機との間はバスで連絡している。

(2) 入国手続書類

入国カードは、空港に着く少し前に機内で配られるので記入しておく。

税関申告書、外貨持ち込み報告書などはない。

(3) 入国審査

パスポートと入国カードを係官に提出し、パスポートに入国スタンプをもらう。きわめて機械的に処理され、入国の目的などを尋ねられることは稀である。

(4) 税関検査

携行した荷物は原則的に検査を受ける。当国はアナカンの取扱いはなく、すべて航空貨物として通関手続きの対象となる。別送の荷物は大小、内容のいかんを問わず通関手続きを行わなければならない。

(5) 空港内での留意点

空港には軍の施設もある。施設に向けての写真撮影などは控えた方がよい。

(6) 空港からの主な交通手段

空港から市内まではタクシーとバスがある。料金はタクシーが25~30ドル、バスが2~3ドル相当のペソ払いである。

JICA 派遣専門家の場合は必要に応じて大使館や受入機関の出迎えがある。

(7) その他の留意点

該当情報なし。

14-2 出国時

(1) 出国時の概要

空港建物の向かって左側に、出国用の各航空会社のカウンターがある。チェックインをすると出国カードを渡される。一般旅券保持者は空港税 12 ドル（1998 年 10 月現在）を支払い、出国管理官に出国カードとパスポートを提出し、パスポートに出国スタンプを押してもらうことになる。

JICA 派遣専門家は免税申請書に記入して入口にて提出する。再入国については、JICA 派遣専門家のビザは当初の任期満了までに数次入国ビザに切り替えてあるので問題ない。

(2) 出国手続上の留意点

遅くとも出国の数日前には航空券の再確認とパスポートの渡航先、ビザ並びに手荷物の個数と重量のチェックを済ませること。手荷物の個数と重量が規定を超える場合は、航空会社の中央事務所にあらかじめ相談しておくと、相当のところまでは協力してくれる。相談がない場合は、空港カウンターで超過料を徴収される。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

航空券の手配を行い、帰国日程を大使館および JICA に連絡する。帰国に先立ち、業務遂行状況、指導結果などを大使館に報告する。

JICA 派遣専門家が帰路変更を行う場合は、少なくとも 1 ヶ月前までに帰路変更願を直接 JICA に提出すること。

(2) 車の処分

処分の方法としては、外国の公館に回覧文書を送付し、免税購入資格を有する人に売却する、新聞広告やブローカーなどを通じて一般ウルグアイ人に売却するなどの方法がある。

免税輸入車は、離任の場合を除き通関後 2 年間は国内において売却できないことになっている。免税購入した車を売却する場合は大使館を通しての手続きが必要である。

免税輸入車は通關後 2 年で無税となるが、2 年未満で一般人に売却する場合は、CIF 価格に対する税（下記参照）を支払わなければならない。これはペソ小切手で納めなければならないため、必然的に買い手が支払うことになる。これを考慮して売却価格を決めるといい。

| | |
|---------------|---------|
| 通關後 6 ヶ月未満 | 税率 100% |
| 6 ヶ月～12 ヶ月未満 | 75% |
| 12 ヶ月～18 ヶ月未満 | 50% |
| 18 ヶ月～24 ヶ月未満 | 25% |
| 24 ヶ月以上 | 0% |

売却側は、大使館への帰国情報書提出日より 30 日以内に譲渡許可を申請し、ナンバープレートを返却する。買い手はその後 30 日以内に税金などの精算を行わなければならぬ。また、前もって港湾局へ港湾手数料（CIF 価格の 2.5%）を支払わなければならない。

これらの手続きが離任後になる場合は、代理人を指名しておく必要があり、公証人の作成する公正証書（作成料 80 ドル程度）を作成する。

(3) 家財道具の処分

JICA 派遣専門家は、家具付きの住宅に入居している例が多いので、処分を要する家財は電化製品程度である。電化製品は日本と電圧が異なるため、当地で売却または譲渡することになる。

- 日本に送る場合は大使館の担当職員などに輸送業者を紹介してもらい、海送または空送する。空送の場合、アナカンの制度はないので国際宅急便などを利用する。
- 海送は郵便局でも扱っているが、35 キロ以内に制限される。郵送料は 1 キロにつき 102 ペソ（約 10 ドル）と国際宅急便よりもやや安い程度であまり経済的ではない。

(4) 住宅の明け渡し

賃貸契約時には、最低 30 日前の事前通告をもって自動的に解約できる旨の条項を盛り込んでおく。これに従い、明け渡し予定日の 30 日前までには家主に住宅を明け渡す旨を通告しなければならない。

電気、電話、水道料金などは 1 ~ 2 ヶ月遅れて請求書がくるため、支払いを知人に依頼したり、家主との紳士協定により概算で精算を済ませるなどの配慮が必要である。

入居中に、建造物、家具、什器などに損害を与えた場合は弁償すること。

明け渡しの際は、「物件を満足な状態で受領し、請求するものは何もない」旨の一筆をとっておくこと。通常、これは不動産斡旋業者が代行してくれる。

(5) 外貨持出し規制

該当情報なし。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

大使館関係者がよく利用する輸送業者は次のとおりである。いずれも空送、海送とも取り扱っている。連絡すると業者が来て見積もりをしてくれる。

Uruvan Transport

所在地 : Pereira de la Luz 1328

電話 : 622-1937、622-6496、622-0514

Aero Expresso Uruguayo

所在地 : Colonia 968

F A X : 902-0896

(2) 輸入手続

赴任の際に、航空会社が認めるアローアンスの範囲内でできるだけ携行するのが得策である。

(3) 輸入荷物の受け取り港

該当情報なし。

(4) 家財道具の購入

必要により当地での購入も可能である。

15-2 自動車

(1) 一般状況

ブラジル、アルゼンティン車が主であるが、日本のメーカーを含むあらゆるメーカーの販売代理店がある。また、国内でプジョー（商用車）の組立を行っている。

1998 年 8 月現在の免税価格は次のとおりである。

トヨタ・カローラ 2000cc (ディーゼル) 15,100 ドル

ク (ガソリン) 15,300 ドル、17,500 ドル

三菱・ランサー 1600cc (ガソリン) 17,500 ドル

三菱・ギャラン 2000cc (ターボディーゼル) 26,500 ドル

ホンダ・シビック 1600cc18,100 ドル

(2) 輸入手続

該当情報なし。

(3) 任国での購入

長期派遣専門家は1台までは無税で購入できる。注文から納車までの期間は1~3ヶ月程度であり、希望の車がウルグアイの保税倉庫にある場合は納車が早い。

当地での新車、中古車の購入はきわめて自由に行われており、車種についても日本車を含め大抵のものは入手できる。中古車についてはメカニックの状態、所有権などについてよく確認すること。売買契約、名義書き替えなどの手続きは、すべて公証人に依頼しなければならない。

自動車の購入にあたっては、大使館担当職員との連絡を怠らないこと。

<購入手順>

- a) ディーラーをまわり、車の選定をする。
- b) ディーラーに手付け金を支払い、車種名、年式、エンジン番号やシャーシ番号などを大使館に連絡してもらう。ディーラーへの支払いは東京三菱信託発行の小切手でも可能。
- c) 保険加入の手続き開始。大使館に依頼して、保険会社から見積書を取り寄せてもらう。
- d) ディーラーから INVOICE などの通関書類が出来上がった旨の連絡があり次第、通関書類と引き換えに残金を支払い、大使館に通関書類を持ち込む。

(4) 自動車登録

モンテヴィデオ市役所に対し、車両登録とナンバープレートの交付を申請しなければならない。この手続きは大使館担当職員に依頼する。

(5) 免許証取得

当地運転免許証への書き替えは、大使館に手続きを依頼するとよい。その際、日本の運転免許証が必要である。

ウルグアイは国際運転免許（「道路交通に関する条約」）の加盟国ではないため、日本での国際免許証取得は必要ない。

(6) 保険、税金

従来、自動車保険は国立保険銀行の専売業務であったが、1996年からは民間の保険会社が参入した。両者の補償内容に大きな差はないが、民間保険会社では故障の際にレッカー車を手配（無料）してくれたり、修理中に代車（有料）を用意してくれるなどのサービスがある。年間の掛け金は、対人対物のみで約720ドル、火災・盗難・対人対物が約1,500ドル、火災・盗難・対人対物・自損（全損のみ）が約1,700ドルである。自損を含む総合保険の掛け金はかなり高額である。免責額は車種にもよるが700ドル程度であり、毎年無事故の場合はディスカウントがある。したがって少しうつけたくらいでは保険金を請求しないのが得策である。

16. 社交

16-1 風俗習慣

ウルグアイの先住民族は完全に駆逐され、その風俗習慣も消滅した。現在はスペイン系およびイタリア系を中心とする白人社会であるので、スペインおよびイタリアの風俗習慣が支配的で、これにフランスとイギリスのものが混合している。したがって、社会慣習はヨーロッパのカトリック国と同様と考えてよい。レディーファーストなどは徹底している。

社交の場として形式ばったものはあまり好まれず、屋外での焼き肉パーティーなどラフな服装で行われるもののが特に好まれる。ほかの中南米諸国に比べ、万事おとなしく物静かで、どんちゃん騒ぎをして近所に迷惑をかけるようなことは少ない。ただし話し好きなため、パーティーはなかなか終わらない。

音楽が好まれ、特にタンゴやフォークミュージックなどが愛好される。

16-2 パーティーでの留意点

形式ばらないものが好まれ、はじめの主催者の挨拶などは稀である。また、音楽があると非常に喜ばれる。

何事もごく自然に控えめに振る舞う方がエレガントであると考えられている。招待された場合は開始予定時間には若干遅れて行く方がよい。予定より1時間くらい開始が遅れることもしばしばあるので、イライラせずにのんびりとかまえる必要がある。

会が長引いて終わらない時は、主催者が挨拶して終わらせるのが常套である。

パーティーに先立ち、夫人同伴か否か、ネクタイ着用か否かを知らせるのが慣例である。

16-3 来客時の留意点

自然に立ち振る舞い、あたかも来客者の自宅であるようにリラックスしてもらい、またいつでも気軽にこられるような雰囲気になるよう心がけること。

16-4 訪問時の留意点

前もって相手に訪問の目的などを簡単に説明したうえで、都合を聞いてアポイントをとり訪問すること。13:00～15:00頃までは食後の休み時間であるので、この時間の訪問はなるべく避けた方がよい。

滞在時間は訪問の目的にもよるが、その場の雰囲気なども考慮し、適当な時間に引き揚げるよう配慮すること。

誕生日や結婚式などに招待されることがある。その際、ちょっとした日本的な物(例えばこけし、扇子、日本人形など)をプレゼントするとたいへん喜ばれる。

16-5 禁止されている言動

ウルグアイ人は一般に穏健であるが、特に知識人は気位が高いので、自尊心を傷つけないよう言動に注意しなければならない。

頭を撫でる行為は、相手を見下しているようにとられる場合があるので避けた方がよい。

17. 任官公庁

執務時間は各省により様々である。また、夏時間（12月中旬～3月中旬）と冬時間（3月中旬～12月中旬）がある。

Presidencia de la Republica

所在地：L.A. de Herrera 3350

電話：487-2110

執務：夏 8:00～12:00

Oficina de Planeamiento Presupuesto

所在地：L.A. de Herrera 3350

電話：487-2110

執務：夏 8:00～14:00、冬 13:00～19:00

Ministerio del Interior

所在地：Mercedes 993

電話：908-9024

執務：夏 8:30～12:00、冬 14:00～18:30

Ministerio de Relaciones Exteriores

所在地：Colonia 1206

電話：902-1010

執務：課により 9:30～14:00 または 12:30～16:00。

Ministerio de Economia y Finanzas

所在地：Paraguay 1429

電話：902-1017

執務：夏 8:00～12:00、冬 12:00～18:00

Ministerio de Defensa Nacional

所在地：8 de Octubre 2628

電話：480-9707

執務：8:00～14:00

Ministerio de Educacion y Cultura

所在地：Reconquista 535

電話：915-0103

執務：夏 8:00～12:00、冬 13:00～17:00

Ministerio de Transporte y Obras Publicas

電話：915-8333

所在地：Rincon 561

執務：各課で異なる。

Ministerio de Industria, Energia y Mineria

所在地：Rincon 747

電話：900-0233

執務：12:00～18:00

Ministerio de Trabajo y Seguridad Social

所在地：Juncal 1511

電話：901-1668

執務：各課で異なる。

Ministerio de Salud Publica

所在地：18 de Julio 1892

電話：400-1896

執務：各課で異なる。

Ministerio de Ganaderia, Agricultura y Pesca

所在地：Constituyente 1476

電話：401-3622

執務：夏 7:30～14:30、冬 12:00～18:30

Ministerio de Turismo

所在地：Colonia 1013

電話：908-9105

執務：夏 9:00～12:00、冬 11:30～18:30

Ministerio de Vivienda Ordenamiento Territorial y Medio Ambiente

所在地：Zabala 1427

電話：916-1924

執務：夏 8:00～14:00、冬 12:00～18:00

18. 在外日本関係機関など

在ウルグアイ日本大使館のほかに、日系銀行や日本政府関係機関はない。

在ウルグアイ日本大使館

所在地：Bulevar Artigas 953

電話：02-408-7645～7

執務：12月中旬～3月中旬は月火木曜日が9:30～12:30、13:30～17:30、

水・金は9:30～13:00（年により変更の可能性あり）。

3月中旬～12月中旬は9:30～12:30、13:30～17:30。

19. 地方都市

1998年10月現在、果樹保護技術改善プロジェクト専門家4名（家族をいれて合計11人）が北部のSalto市に滞在している。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任する専門家などのJICA関係者が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、とくに生活情報を提供するものです。

専門家などのJICA関係者は、技術協力協定などの国際約束に基づいて派遣されておりますので赴任国で課せられる税金が免除されることがあります。任国情報はこうした関係者を対象として作成されておりますので、あらかじめご了解願います。

-----アジア地域-----

- 1.バングラデシュ
- 2.ブータン
- 3.ブルネイ
- 4.カンボジア
- 5.中華人民共和国
- 6.インド
- 7.インドネシア（ジャカルタ、バンドン、ジョグジャカルタ、メダン）
- 8.大韓民国
- 9.ラオス
- 10.マレーシア
- 11.ミャンマー
- 12.ネパール
- 13.パキスタン
- 14.フィリピン
- 15.シンガポール
- 16.スリ・ランカ
- 17.タイ（バンコク、チェンマイ、コンケン）
- 18.ヴィエトナム
- 19.モンゴル

-----中近東地域-----

- 1.アルジェリア
- 2.バハレーン
- 3.エジプト
- 4.イラン
- 5.ジョルダン
- 6.クウェイト
- 7.モロッコ
- 8.オマーン
- 9.カタル
- 10.サウディ・アラビア
- 11.スーダン
- 12.シリア
- 13.チュニジア
- 14.トルコ（アンカラ、イスタンブル）
- 15.アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ、アーラブ）
- 16.イエメン（サナア）

-----太平洋地域-----

- 1.フィジー
- 2.キリバス
- 3.ミクロネシア
- 4.パラオ
- 5.パプア・ニューギニア
- 6.ソロモン諸島
- 7.ヴァヌアツ
- 8.西サモア
- 9.トンガ
- 10.マーシャル諸島

-----欧州地域-----

- 1.カザフスタン
- 2.キルギス
- 3.ボーランド
- 4.タジキスタン
- 5.トルクメニスタン
- 6.ウズベキスタン
- 7.ハンガリー
- 8.ブルガリア
- 9.チエコ
- 10.ルーマニア

-----アフリカ地域-----

- 1.ベナン
- 2.ブルンディ
- 3.カメルーン
- 4.カーボ・ヴェルデ
- 5.コモロ
- 6.エティオピア
- 7.ガンビア
- 8.ガーナ
- 9.ギニア
- 10.ギニア・ビサオ
- 11.コートジボアール
- 12.ケニア
- 13.リベリア
- 14.マダガスカル（アンタナナリボ、アンチラナナ）
- 15.マラウイ
- 16.モーリシャス
- 17.モザンビーク
- 18.ニジェール
- 19.ナイジェリア
- 20.ルワンダ
- 21.サントメ・プリンシペ
- 22.セネガル
- 23.セイシェル
- 24.ソマリア
- 25.タンザニア
- 26.トーゴー
- 27.ザイール
- 28.ザンビア
- 29.ジンバブエ
- 30.スワジランド
- 31.ボツワナ
- 32.エリトリア
- 33.南アフリカ
- 34.ジブティ
- 35.ウガンダ

-----中南米地域-----

- 1.アルゼンチン
- 2.ボリビア（ラ・パス、サンタクルス）
- 3.ブラジル（ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、ボルトアレグレ、ペレーン）
- 4.チリ
- 5.コロンビア
- 6.コスタ・リカ
- 7.ドミニカ共和国
- 8.エクアドル
- 9.グレナダ
- 10.グアテマラ
- 11.ホンジュラス
- 12.メキシコ
- 13.パナマ
- 14.パラグアイ（アスンシオン、エンカルナシオン）
- 15.ペルー
- 16.セント・ルシア
- 17.トリニダッド・トバゴ
- 18.ウルグアイ
- 19.ヴェネズエラ
- 20.ニカラグア
- 21.ジャマイカ
- 22.エル・サルバドル

「任国情報（ウルグアイ）1998年度版」

平成11年3月31日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所
〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10番5号
電話 (03)3269-2357

